

令和元年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第1回第一分科会
開催日時	令和元年7月1日(月) 午前10時から正午
開催場所	新小岩南集い交流館 1階 会議室
出席者	【委員6人】 大石会長、折登委員、鈴木委員、久保委員、千田委員、長谷委員 【区側8人】 事務局(政策経営部長、事務局職員4人) 道路管理課(交通安全対策担当課長、交通安全対策係長、交通安全対策係職員)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業の概要説明

(道路管理課より「放置自転車総合対策」の概要について説明)

A 委員：活動指標に撤去保管台数があるが、撤去する台数の目標を立てているのか。

道路管理課：そうである。

A 委員：本事業の最終的な目的は、警告札の取り付け数などを増やすことではなく、放置自転車を削減することで間違いはないか。もしそうであるならば、警告札を付けず、放置自転車を見つけ次第、即時撤去ではいけないのか。

道路管理課：最終的な目的はその通りである。条例・規則で警告札を取り付け、1時間後に撤去となっているため即時の撤去は実施していない。

大石会長：条例・規則を変更した場合、即時撤去の可能性はあるのか。

道路管理課：可能性はある。

B 委員：撤去する対象は公道のみで私有地は含まれないのか。また、駅前の人通りや交通量の多い場所でも警告札の取り付けをしてから1時間後の撤去となるのか

道路管理課：その通りである。

大石会長：撤去エリアは資料にある通り駅周辺ということでよいか。

道路管理課：その通りである。

3 現場視察

新小岩保管所

4 事務事業ヒアリング

C 委員：総合管理をしていない新柴又保管所、四つ木保管所はどのような運営になっているのか。

道路管理課：警告札の取り付けなどの「誘導及び指導」、撤去した「自転車保管管理」は、シルバー人材に委託し、「放置自転車撤去（搬送）」は別の事業者がシルバー人材と連携している。

D 委員：総合対策を実施できる業者はどのような業態の業者か。

道路管理課：新小岩保管所を委託している株式会社 TBK は、警備会社が母体である。葛飾区郷土と天文の博物館の管理をしていたこともある。他区では、放置自転車対策事業も実施していた実績がある。高砂保管所のサイカパーキング株式会社は、駐輪場の管理運営を行っている業者である。こちらも他自治体で放置自転車対策事業に携わっていた。

D 委員：業者は競争入札で決定しているのか。

道路管理課：平成 29 年度はそうである。事業をスタートした平成 26 年度はプロポーザルで決定した。

大石会長：契約は 1 年毎か。契約更新の際、システムのデータはどのように引き継ぐのか。

道路管理課：契約は平成 29 年から 2 年半の長期継続契約である。システムは区が導入しているもののため、事業者の変更があっても継続して使用できる。

D 委員：新柴又保管所や四つ木保管所を一元管理にする場合は、競争入札となるのか。

道路管理課：もう一度プロポーザルになるかはコンサルの判断になるが、一元管理している新小岩保管所と高砂保管所の実績もみながら判断していきたい。

D 委員：一元管理してから警告札の取り付け数や撤去台数が増加したということだが、業務内容を示して委託契約をしているため撤去台数等の増加によって区の経費が増加するということではないという理解で良いか。

道路管理課：その通りである。

大石会長：一括管理する前と後ではコストはどのように変化したか。

道路管理課：29 年度については、高砂保管所を一括管理に変更し、4 か所の保管所のトータルの経費は、前年比で約 2 千万円削減できてい

る。

D 委員：30年度の収入の特定財源については、24,253千円から返還手数料3千円に返還台数6,753台を乗じた数値を引いたものが売却収入ということによいか。

道路管理課：その通りである。

B 委員：売却できないような自転車は処分費がかかるのか。

道路管理課：前輪やサドルが無い自転車など機能喪失の定義にあてはまるものは無償で引き取ってもらい、鉄くずとして業者が処分している。

D 委員：海外売却を行う業者は毎回同じ業者か。

道路管理課：入札で決定しているが、2社ほどの業者が半年周期で入れ替わり行っている。

大石会長：賃借料は、保管場所の賃料ということか。

道路管理課：その通りである。

E 委員：委託料に運搬費も含まれているのか。

道路管理課：その通りである。

D 委員：この事業の経費は、新小岩保管所と高砂保管所の分のみで、新柴又保管所と四つ木保管所の経費は別の事業名で計上されているのか。

道路管理課：その通りである。

大石会長：別の事業で新柴又保管所と四つ木保管所の運営等を実施しているのならば、本事業の比較材料として、そちらの事業の資料も提示していただきたい。

道路管理課：次回までに準備をする。

E 委員：駐輪場を増やしていく予定はあるのか。民間の駐輪場も増やしていくべきではないか。

道路管理課：場所の問題はあるが、既存の駐輪場の改修も含め収容台数を増やしていく方法を検討していきたい。民間の駐輪場も増やしていきたい。

大石会長：民間駐輪場の設置について補助はあるのか。またその基準はどのようなものか。

道路管理課：民営自転車駐車場整備助成事業で、定期利用、一時利用問わず規模が30台以上で、5年以上継続して運営することなどを補助要件としている。短時間無料機器設置の場合は、建設費の補助額の上乗せや管理運営費の補助についても実施している。

D 委員：綾瀬駅や新小岩駅は他区民も多く利用しているので、葛飾区だけで駐輪場の整備など対応するのは難しい面もあると思う。

大石会長：生活に身近で重要な事業であるため、一括管理を実施していない保管所の経費等の資料を用意していただき、本事業と比較するなどして

次回、事業の改善策などを検討していきたい。

5 その他

(事務局より事務連絡)

6 閉会